

第7回 真鶴町議会報告会

令和元年11月19日(火)

午後6時～8時

真鶴地域情報センター 映像ホール

- | | | | | |
|---|----------|-----------------|------|-----|
| 1 | 開 会 | 議会運営委員会委員長 | 青木 巖 | 1分 |
| 2 | 挨拶 | 議 長 | 青木 健 | 3分 |
| 3 | 議員自己紹介 | | | 2分 |
| 4 | 活動報告 | | | |
| | (1) | 議会広報特別委員会委員長 | 天野雅樹 | 5分 |
| | (2) | 広域行政特別委員会委員長 | 海野弘幸 | 10分 |
| | (3) | 地方創生等検討特別委員会委員長 | 高橋 敦 | 3分 |
| | (4) | 議会運営委員会委員長 | 青木 巖 | 6分 |
| | (5) | 総務民生常任委員会委員長 | 岩本克美 | 20分 |
| | (6) | 経済文教常任委員会委員長 | 森 敦彦 | 15分 |
| 5 | 質疑 | | | |
| | (1) | 説 明 議会運営委員会委員長 | 青木 巖 | 2分 |
| | (2) | 質 疑 19:17～20:00 | | 43分 |
| 6 | 閉 会 | 副議長 | 田中俊一 | 2分 |
| 7 | 参加者(順不同) | | | |

【町内者：7名】

東自治会、丸山自治会、城口自治会、みさき自治会、岩中央自治会

【町外者：0名】

【報道関係者：1名】湯河原新聞

1 開 会

司 会： それでは皆様、時間になりましたので第7回議会報告会を開始いたします
(青木 厳) 私は今日の司会を担当します。議会運営委員会委員長の青木 厳です。

これから皆様と議会報告会を進めて参りますが、最初に青木 健議長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

議 長： 皆さんこんばんは。例年ですと傍聴される方、意見を申し上げたいという方がおられるのですが、大相撲をやっているので出てこれないのかな、という気がします。そんなことからおられる方だけでもお話を聞いていただければと思います。

私は10月4日から議会議長になりました、青木 健と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年は特に自然災害が猛威をふるって、日本列島を駆け巡り、多くの方々が災害に見舞われ、お亡くなりになった方、そういった方にお悔やみを申し上げるとともに、被害を受けられた方々にお見舞い申し上げたいと思っています。

特に、この町におきましても台風15号、19号、水害では港湾の方に多少影響がありましたが、川がないので、その辺のところは安堵できるのかな、という気がします。風が強かったことで多くの建物等が被害を受けました。そのようなことで、保険に入られた方入ってない方、いろいろな相談を受けましたが、それぞれの方にもお見舞い申し上げます。

また行政改革、議会改革、こういったこともまた、新体制となったなかで進めて参りたいと思っています。特に皆様の関心がございます、議会の改選期に於いて議員の定数はどうなるのか、このままでいくのか、という声があります。そういったことも含めて議会運営委員会の方にはかり、議員全員で議会の改選期までの間に議員定数等を確認して、そのあと皆様に発表出来るようにしていきたいと思えます。それから議会改革で一番大事なことは、いかに町民の皆様へ情報を公開していくのか、その手段というものをしっかりと見直ししながら、進めて参りたい。

例えばこの情報センターにあります映像ホールは、映像が見えにくい、音が聞きにくいとの苦情があります。そういったところを多くの方にしっかり公表し、耳を傾けていただきながら更には地区の方々に声を届けて、そして意見をいただけるようなそういった場面を作って参りたい。これからも議会を皆様方のお力において支えていただきながら、議会活動がしっかりできるように我々も努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

3 議員自己紹介

司 会： それでは、先ほど議長がいましたとおり、10月に委員会等の委員長、副委

員長の改選がございました。一人一人自己紹介していきたいと思います。議長が終わりましたので、副議長からお願いいたします。

田 中 : 皆さんこんばんは。この度副議長の任を受けました田中でございます。よろしくをお願いいたします。

高 橋 : 皆さんこんばんは。地方創生等検討特別委員会の委員長を賜っております、高橋でございます。よろしくをお願いいたします。

海 野 : こんばんは。広域行政特別委員会の委員長、海野です。よろしくお願ひします。

森 : こんばんは。経済文教常任委員会委員長の森敦彦でございます。よろしくお願ひいたします。

青木繁 : 皆さんこんばんは。経済文教常任委員会委員の青木繁でございます。よろしくお願ひいたします。

板 垣 : こんばんは。議会運営委員会副委員長の板垣でございます。よろしくお願ひいたします。

天 野 : 皆さんこんばんは。議会広報特別委員会委員長を拝命いたしました、天野雅樹でございます。よろしくお願ひいたします。

岩 本 : こんばんは。今回、総務民生常任委員会委員長の岩本です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

黒 岩 : 皆さんこんばんは。私は総務民生常任委員会の副委員長をやらせていただくことになりました。黒岩範子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 活動報告

司 会 : 今、自己紹介が終わりましたので、これから各委員会の報告に入りたいと思います。

まず、最初にお手元の資料の方を説明申し上げますと、お手元の資料、議会広報特別委員会、広域行政特別委員会、地方創生等検討特別委員会の資料はございません。次に議会運営委員会、次に総務民生常任委員会、次に経済文教常任委員会、この3つの委員会の資料を今言いました順番に皆様のお手元に配布してございます。それで、まず、報告につきましては議会広報特別委員会委員長、天野雅樹の方から報告をお願いします。

(1) 議会広報特別委員会

議会広報 : 議会広報特別委員会なんですが、委員会の構成といたしましては、委員長は私、(天野) 天野雅樹、副委員長に板垣由美子、委員は森敦彦、黒岩範子、岩本克美の計5名です。

3月・6月・9月・12月の各定例会終了後に「議会だよりまなづる」を発行しています。本日は成果物として、62・63・64・65号をお配りいたしましたので、御覧いただければと思います。本年度の議会広報において、改善いたしました点につきましては、64号から最終ページにQRコード、こちらの「議

会だよりまなづる」の最後のページですね、QRコードを添付し議会ホームページへのアクセスが容易に出来るようになりました。

本会議中継は情報センター真鶴で平成16年度から開始し、インターネット中継につきましては、平成28年度より開始しております。

予算・決算各審査特別委員会の審議につきましては、中継設備のない議員控室において開催されていたため、インターネット中継はできませんでしたが、議員控室にウェブカメラを設置いたしまして、昨年9月から予算・決算各審査特別委員会につきましてもインターネット中継を開始いたしました。また、本年9月より会議用マイクを議員控室に設置しました。より鮮明な音声での中継が行えるようにいたしました。本会議中継、予算・決算各審査特別委員会は「ユーチューブ真鶴」で検索できます。また、ライブ中継に限らず「ユーチューブ真鶴」で、議会を検索しますといつでも中継を御覧いただけます。

本年7月9日全国町村議員会館において行われた町村議会広報クリニックに参加いたしました。当町の議会だよりの改善点を指摘していただきました。また、本年9月24日に東京、永田町において開催されました議会広報研修会にも参加し、議会だよりのレイアウトなど編集スキルを高める研修を受講しました。これまで、広報クリニックや広報研修会で指摘されたことを、「議会だよりまなづる」の編集方針へ反映するべく企画や構成等を改善し、町民の皆様至今已以上に議会への関心をもっていただけるように、より読みやすく、伝わりやすい議会だよりの企画・編集に努めてまいります。

最後になりますが、次回の定例議会は12月5日木曜日、6日金曜日及び13日金曜日になります。是非多くの町民の皆様は議会を傍聴していただきたいと思っております。議場まで足を運ばない方につきましては、ここ情報センターにおいてもライブ中継をしております。また、先ほどもお伝えしましたが、「ユーチューブ真鶴」で検索しますと、ライブに限らずいつでも議会定例会が御覧になれますので、皆様議会の傍聴をよろしく願いいたします。議会広報特別委員会の報告は以上です。

司 会： ありがとうございます。

引き続き報告を進めていく訳ですが、この6番目の経済文教常任委員会の報告が終わった時点で、質疑についての方法を御説明させていただきます。

ひとつ皆さんにお願いがございます。お手元にある携帯電話・スマートフォンは、スイッチを切っていただくか、マナーモードにさせていただきたいと思っております。それでは引き続き広域行政特別委員会委員長海野弘幸から報告をお願いします。

(2) 広域行政特別委員会

広域行政： 広域行政特別委員会の報告をいたします。資料としては3枚あると思いますが、(海野) よろしいですか。一番目は目的です。目的としては真鶴町単独ではなく、近隣の

市町村と共同で行政事務（町が取り組む事務）を進めるために議会に特別に設置された委員会です。5名の委員により構成しています。委員長は私海野です。副委員長が青木繁、委員が天野雅樹、板垣由美子、青木巖です。令和元年度の活動報告といたしましては、湯河原町と共同で実施している処理事業の協議推進、湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会で水道、し尿、火葬場、消防、下水道、ごみ処理など湯河原町と共同で実施している事務事業、また、湯河原町に委託している事業、湯河原町より受託している事業について協議しています。昨年の4月1日からの「マタニティ119」についての報告ですが、平成30年度の出動件数といたしましては湯河原町21件、真鶴町7件、今年度湯河原町12件、真鶴町0件です。

登録件数は真鶴町平成30年度19件、今年度10月31日現在10件、平成30年19件の登録がありましたが出動したのは7件です。

1年間で一番行ったのがし尿です。し尿を11回やりました。湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会に専門部会を作りまして、真鶴町は私海野と青木副委員長、青木巖委員の3人が協議にあたりました。

海洋投棄が法律で禁止された以降、平成14年より足柄上衛生組合での処理を委託していました。真鶴町のし尿を貯留槽に1回溜めまして、それを足柄上衛生組合にもっていっています。それを熱海へ、熱海市の姫の沢に処理場を作るといふことで真鶴も参加しています。去年も話しましたが色々、みんなで話し合ったのですが、今の足柄上衛生組合も作り直すときの負担がどのぐらいになるのかわからない、ということで今、やっている、カラーの表があります。1枚目が当初の予算です。2枚目が令和元年度10月1日時点の見積りです。これは決定ではありません。イニシャルコストからいって大体全体で1,900万落ちました。浄水管理センターの整備工事に2,730万、ただ真鶴としてはイニシャルコスト真鶴単独で1千万ぐらい減ります。ランニングコストの方もパーセンテージ按分、平成26年度28年度按分が一番です。今が29年度1年プラスした按分です。3番目が平成30年度入れた按分です。もし平成30年度やるならば、真鶴23.2%最初の26%よりだいぶ落ちています。一番落ちたのは下水道処理手数料プラス負担金で、立米4,532円だったのが立米2,384円で立米2,148円落ちています。ここで、真鶴全体として約1,200万落ちています。ただこれは10月1日時点の暫定額ということで、また、落ちる可能性あると思います。

また、これを稼働するのを今作ってまして、令和2年の4月1日から始めます。これの財源なのですが、起債と県の補助2千何百万か、県の方へ申請していますがあとは一般会計からです。し尿のこれに対し一番の心配は下水道で、湯河原・熱海が下水道の普及率が高くなると、真鶴も上がると思いますが、その分負担割合は変わってきます。真鶴の今、加入率が約44%です。加入率が上がれば按分のパーセンテージが少なくなります。湯河原と熱海の下水道普及率が進んで真鶴が進まない場合、按分が増える可能性があります。この他に真鶴の貯留槽か

ら熱海の姫の沢まで運ぶトラック大型を2台、1台は中古を考えていてもう1台は委託と、特に7トンぐらいのを借りられればと話はしています。そのお金も何時になるかというのはまだ暫定で、ここではっきり言えないです。

次に、水道ですがし尿を一年間ずっとやっており、湯河原とできなかつたのでこれからし尿が片付けば水道の方も専門部会の方で、また下げてもらえるようにやりたいと思います。報告は以上です。

司 会： ありがとうございます。次に地方創生等検討特別委員会委員長高橋敦の方から報告をいたします。

(3) 地方創生等検討特別委員会

地方創生： それでは地方創生等検討特別委員会の活動について御報告をもうしあげます。

(高橋) 本委員会は、平成27年度から国が進めます地方創生、人口急減・超高齢化への対応、あるいは各地域の特徴を活かした自立的で持続的な社会の創生に関する町の取り組みをチェックする、これに加えて町民の皆様や民間の方々からの意見を伺いながら、議会からも提案を行っていくことも含めて設置された特別委員会でございます。

また、真鶴町が過疎認定を現在受けていますが、その過疎認定を受けた以降、過疎対策事業につきましても検討対象となっております。今年度につきましてもすでに委員会を3回開催しました。移住定住促進、地場産業振興、ICTを活用しての教育などを各事業の進捗及び計画について説明を受け、協議を行ってまいりました。また、委員会の構成を副議長・議会運営委員会・総務民生常任委員会・経済文教常任委員会、こう言った各正・副委員長を含めて組織しておりますので、これまでの「縦割り(たてわり)」のやり方から「横(よこ)串(ぐし)」を通す仕組みを作りまして、より効率的で効果的な議論を行えるよう検討を行っております。

なお、具体的な事業内容に関しましては、どの事業も必ず総務民生あるいは経済文教、いずれかの常任委員会の担当となっております。これらの報告と一つ一つの事業につきましても重複いたしますので、このあと説明がございますので、両常任委員会の報告をお聞きいただければと思います。以上でございます。

司 会： ありがとうございます。今、委員長が説明したとおり常任委員会二つありまして、その常任委員会の方で、今、説明のありました担当の項目について、説明があると思います。

(4) 議会運営委員会

議 運： 議会運営委員会委員長青木の方から御報告申し上げます。議会運営委員会の活動につきましては、議会運営委員会委員は6名でございます。委員長 青木 厳、

副委員長 板垣由美子に加え海野弘幸、森敦彦、天野雅樹、高橋敦です。更に議長・副議長をオブザーバーとして構成されています。

議会運営委員会の所管事項であります。議会の運営に関する事、具体的にいいますと定例議会がある場合に、議案の負託を受けて、その議案のまず日程を決めその議案を審議する順番を決め新しい議案が追加されれば、追加日程を決める、このような議会の議事運営上の担い手が議会運営委員会であります。

次に議会運営委員会の所管事項といたしましては議会の会議規則、それから議会に関する委員会の条例等に関する二つの事項について協議検討していきます。具体的にはこのあと御説明させていただきます。

最後に議会運営委員会では議長の諮問を受け、そして答申するという議長に関する事項を所管しております。議長を補佐するそのような役割を果たしておりますので、議長の諮問を受けた上で、いろんな調査研究をし、そして議長に答申をするこのような役割をしています。

それから議会の運営につきましては年4回開催される定例会、そしてその審議を急ぐ案件があった場合に開催される臨時会、今年におきましては現在2回開催されています。さらに定例会及び臨時会で審議されたのは、条例等も含めて76件、その内訳をいいますと議案55件、諮問1件、発議1件、陳情0件、承認1件、報告6件、認定8件、同意4件など、なお、この後12月定例会が予定されておりますので、概ね年間90件ぐらいの案件を審議しそして、本会議に上程されなかった請願とか陳情、この二つのものの処理を行いました。先ほど議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項につきましては、条例と会議規則について協議しても中々決まらないようなルールがいくつかございます。そのようなルールを定めるために議会を運営するための基準、この見直しをいたしました。そしてその議会会議規則・委員会に関する条例等に関しましては議会運営基準の見直しを1月より9回開催し、10月1日に平成27年に制定された議会運営基準を改訂しました。現在、この新しい議会運営基準で運営をしております。

次に議長からの諮問に関する事項でございますが、先ほど申しましたとおり議長の諮問がありましたら、議会運営委員会は調査研究に入り、そして、答申をしていくわけですが先ほど最初の議長の挨拶のとおり、2年後の改選に向けて議会改革の取り組みについて、議長の方から意見を求めたいと思います。青木議長、少し考えをお述べください。

議長： これから議会運営委員会の方にお諮りしますけれども、特別委員会を作って云々かんぬんということよりも何よりも、わずか11名の議員ですからそれぞれの方がお集まりいただいた中で、全員協議会、そういった形の中で新たに委員会を作るのではなく、既設の委員会の中で、又は協議会の中でお諮りしていくのが一番ベターかなと、時間的な部分も含めてここ1年ぐらいの間に方向性を出すべきだろうと、改選間際に答えを出すのではなくて、前もって事前に皆様の意見を集

約してまとめていければということで、議会運営委員会の方にお諮りさせていただきたいと、このように思います。

議 運： 議長の方から今、議会改革の考えを述べていただきました。いずれも円滑に議会運営、議事運営を遂行していく考えですが、まず町民の皆様にはわかり易い、ご理解いただける議会という形で、開かれた議会を目指して取り組んで参ります。これからも一層努力して参りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

司 会： 次に総務民生常任委員会委員長、岩本克美より報告を申し上げます。よろしく願いいたします。

(5) 総務民生常任委員会

総務民生： それでは総務民生常任委員会、報告をさせていただきます。

まず委員会構成ですが委員長、私岩本と副委員長黒岩、委員として青木巖、田中俊一、海野弘幸、青木健、以上の6名でございます。所管しております常任委員会の役割は、御覧の通りでございます。これで毎年同じ文字を並べておりますので、ここでは割愛させていただきます。少し文字が小さくてお見苦しいかもしれませんが、私の方から読み上げながらですね、そして一部、補足も含めましてお話をさせていただきます。

今年に入りまして1月29日、真鶴町災害見舞金条例の制定について審議を行っております。災害によりまして被害を受けた町民の方に対して、災害見舞金を支給しては、ということで、これは町民生活の安定と福祉増進に寄与する目的で「真鶴町災害見舞金条例」を定めることの審議を行いまして、3月議会で成立いたしました。支給の対象と額に関してですが、住宅等が半焼以上あるいは、半壊以上それから流出した、そうした被害者の属する世帯に対して、一律10万円ではありますが災害見舞金を支給することになっております。この条例はですね、従前からあります災害の弔慰金、これは別の条例でございまして、支給する対象はほとんど変わらないのですが額がだいぶ違ってきます。そのへんは別にきちんとした条例が定まっておりますので、そちらの方で対処していく、こちらがその条例です。これが新しくできた災害見舞金条例と元々あります。弔慰金の条例、これらを定めたということです。

2番目として、真鶴町の地域防災計画の改定について、その内容と聴取と確認をいたしました。神奈川県地域防災計画の見直しが行われました。東日本大震災の経験や教訓を踏まえた国の最新の知見などをもとに、平成25年から26年にかけて実施した、神奈川県地震被害想定調査の結果を反映して、更に調査結果によって判明した甚大な被害を軽減するために、平成28年からスタートした神奈川県地震防災戦略の取り組みの内容を反映した「神奈川県地域防災計画」が改

正されたものでございます。こちらにあります、「神奈川県地域防災計画」大変分厚い書類ですが、ここに抜粋されたものが私も手元にあります。これが出来上がったということでございます。内容を見ますと家庭における身近な防災対策等の普及として感震ブレーカーの設置の推進ですね、こういったものが追加され、かながわシェイクアウト、防災訓練に出られた方はご存知かもしれませんが、訓練の最初に、頭を抱えてしゃがんで自分の身を守るという、シェイクアウトというこの安全確保行動の普及、こういったこととか、それから地震防災チェックシート、これは印刷物なんですけど、今ここにございます。地震防災チェックシート、かながわ県民防災カードの普及これは自助・共助の意識の向上ということで追加になったものでして、こちらの方はまだプリントされたものが真鶴には届いておりませんので、インターネット上から取り出し、コピーしたものでございます。もし御覧になりたい方は後で御覧ください。これを受ける形で「真鶴町地域防災計画」の改訂が行われました。こちらの方は「真鶴町地域防災計画」の全体のもので。こんな分厚いものなんですけど、中身が改正されたところが全部差し替えをされて、以前は赤い表紙の本ですね、冊子になっていたんですけど、それだと大変あとの修正に非効率だということでバインダーになり、新しくなったものでございます。これも御覧になっていただいて結構でございます。

続いて2月15日、議会の災害対応初動マニュアルを作成いたしました。こちらにもコピーを持ってきております。議会基本条例の中にですね、第14条第2項に真鶴町議会防災危機管理要綱というものが定められております。この要綱を補完する形でそういった目的で災害時の初動対応ですね、マニュアル化したものを定めたものでございます。内容としますと真鶴町災害対策本部が設置された時に議会として、議会災害対策会議を設置します。会議開催中や休会中それから閉会中における対応を定め、まずは議員自身の安全確保と避難を優先するけれども、地域における被災者の安全や避難所への誘導等に地域の一員として協力していくということを盛り込んだものでございます。

次に議会報告会での住民からの意見聴取について確認、これは昨年この時期ですね、暮れに行われました、第6回の議会報告会の時に皆さんからいただいた中のご意見で、自治会加入率の向上それから防災・減災対策について、議会としてまた議員として出来る方策や施策について話し合っていくということを、確認させていただいたところです。内容といたしましては、議会として又議員としてどのように対処することが求められているのか、ということを確認した上で、今後の進め方を話し合ったところでございます。これを受ける形で3月20日、4月9日、6月25日、それぞれ自治会加入についての加入者減少の問題点の洗い出し、それから自治会活動の意義と重要性の周知・広報等の在り方、加入者減の解決策は何か、自治会連合会、正・副会長その他の方との対話の申し入れをし、6月12日に実現をしています。その結果を受けて6月25日、自治会連合会、正・副会長等との意見交換の内容の報告と今後の取り組みについて意見交換を交

わし、自治会活動の意義と重要性について認知度が減退、退会に繋がる原因になってはいないか、というようなことを話し合ったところでございます。自治会活動に参加することの意義について広報に工夫が必要かというようなことでございます。今後、自治会連合会とは継続的な意見交換を交わしながら問題意識の共有をはかる、今後もあらゆる機会を捉えてそういった意見交換をしていったらどうかということが、話し合われたところでございます。それから、自治会加入世帯の教え方のことが一つ問題になっておりましたけれども、その調査に関しましては今、集計中だと思います。まだ結果が上がっておりませんので、こちらの方は結果が出しだい何かの形で自治会連合会との話し合いができるかもしれません。

8月27日、土砂災害特別警戒区域の指定についてということで、委員会を持っております。この指定の背景ですけれども、国の防災基本計画は災害対策基本法第34条に基づく中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画として、防災体制の確立・防災事業の促進・災害復興の迅速適切化・防災に関する科学技術及び研究の振興、防災業務計画及び地域防災計画において重点を置くべき事項について、基本的な方針を示しています。これが防災基本計画のことなんですけれどもね、この計画に基づいて指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を、地方公共団体は地域防災計画を作成することになっており、基準の見直しにより新たな指定が示され、今皆さんの方から見て左側ですね、ちょっとした地図がありますけれども、土砂災害の特別警戒区域の指定と言ったことが、ここで盛り込まれたものでございます。これを受けまして神奈川県が地域防災計画の見直しを行いました。先ほど少し申し上げましたけれど、巨大化する各種災害の経験や教訓を踏まえ、災害を想定した基準の見直しを行ったものでして、土砂災害警戒区域についての見直しを行った結果、新たな警戒区域指定、その中に特別警戒区域の指定を行おうというものでございます。すでにわが町に県の職員が参りまして9月4日、5日、6日の3日間、皆さんのところへも御案内がいったかもしれませんけれども、説明会が開かれました。そういうことで御存知の方もおられるかもしれませんが、土砂災害警戒区域の中に新たに特別警戒区域が設けられるということになったものです。それを示した図が今、そちらにあるんですね、現在、真鶴町に土砂災害警戒区域というのは68区域ございます。その68区域の中に指定されている斜面の数、要するに傾斜地ですね、それから石積みとかそういった場所が269か所あるんですね。ものすごい数があるんですけど、いわゆるイエローゾーンと呼ばれる箇所が指定されていまして、今まで。その中から特に、これは危険だといった所を洗い出したものがレッドゾーンと呼ばれる新たな指定のものでございます。私の方からお渡ししたこの説明資料の一番うしろに図が二つあると思います、こちらあとでもう少し詳しく話しますけれども、どんなことがあるかということの後ほど少しお話しさせていただきます。これとは別にパンフレットもお渡ししていると思います3部ぐらいそちらの方は、もう少し詳しい内

容が書かれていて、インターネット上で紹介していったらどうやったらよいかわかるよう、そんなパンフレットになっていて、そのへんもしご質問があれば承りたいと思います。

そして10月23日、こちらの方は暑い夏が過ぎまして台風15号、19号が真鶴町を襲いました。その被害状況、それから開設した避難所の状況についての報告を求め、意見を交わしたところでごさいます、台風15号に関して時系列のところは説明を省きますけれども、被害状況は建物・構造物・飛来物による損傷・倒木や電線の切断も多数みられたところでごさいます。台風19号、こちらの被害状況は構築物・飛来物による損傷は少なく、倒木や電線の切断も少なかった。がしかしですね、岩海岸の奥に入っていきますと駐車場がございます、砂浜の一番奥のですね。その駐車場の道路の法面が約20メートル崩落してしまいました。これはどうやら波の浸食によるものようですが、崩落してしまっ場所がございます。この報告を受けたあとで、避難所運営に際しての意見交換をした中で、避難者の受け入れ中の諸問題について意見を交換しました。資材の調達状況や寒さ対策、停電を想定した準備状況、高齢者受入れ体制それからペット同伴避難に対する対応、こういったこと、特に資材に関しましてはただ泊まるだけではお腹もすきますので、当然何か食べたり、飲んだりしたいという時にお湯が欲しい、こういう場合に湯沸かしが必要だろうね、ポットが必要だろうね、こういったようなところで調達に関して少しプラスアルファの話がでたところでごさいます。それから停電に関することと、停電してしまいますと体育館真っ暗になりますね、それで避難誘導の緑色の灯りはつくのですが、トイレに行く動線が真っ暗なんですね。それでその真っ暗ところをなんとかしなければいけないんじゃないかということで、誘導灯のようなそういったものが必要だろうと、というような話もさせていただいたところと。それと停電の場合ですと電気がですねセンサーで稼働するものがあると動かなくなってしまう、それで困るねということとたとえば4リットルのペットボトルに水を一杯いれておいて、用をたしたあとそれで流していただくというような話もでたところでごさいます。私ども総務民生常任委員会でのお話で進めてきた内容、大体以上でごさいます。

最後に図のところお話しさせていただきますと、お配りした資料の中の二つ図がある土砂災害警戒区域指定図ですね、こちらの、皆さんのお手元カラーでしょうか、カラーではないですか、カラーではない、そうすると見えないですね、残念ですけども、このお配りした資料は川沿いのですね、急な斜面のある川沿いの土石流の指定をしたところの図です。その影響が下の方であって、警戒区域として残っているというもの、カラーのものを見ていただいた方がよいかな、それから下の図ですけれども、これはこの急傾斜地の崩壊を示す図ということで、出ておましてこれはイエローゾーンの中にレッドゾーンが、これもカラーを見ていただかないとわからないかもしれませんね。後ほど、カラーのものを見ていただきながらそうですね、パンフレットの方でわかりますね。パンフレットをお渡し

していると思いますが、土砂災害防止法という4ページか5ページ、そうですね3ページ目のところにカラーで出ている、基礎調査の実施・公表というのがあります。図が書かれていますけどもこの1番上にある土砂災害急傾斜地の崩壊の図、カラーで出ていると思います。これのコピーなのですね、それを皆さんにお配りした資料のところにつけているところです。指定の仕方がなんでこういうふうになるのと質問されても、実をいうと実はよくわからないのですが、要は斜面がどのくらい高さがあるのかそれから下に民家がどのくらいあるのかによって、イエローゾーンが広がったりレッドゾーンがそこについてきたりという、そういったものがあります。それを示した図です。これはあくまでもこういったことが示されているということで、ご参考にしていただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

司 会： 今の話につきましてもこのあと質疑の方に行く段階で、また私の方から御説明をさせていただきます。引き続き経済文教常任委員会委員長、森敦彦より報告をお願いいたします。

(6) 経済文教常任委員会

経済文教： 最後になります。経済文教常任委員会の構成をということで委員数は6名、私（森）が委員長の森敦彦でございます。

副委員長が高橋敦、委員といたしまして天野雅樹、田中俊一、板垣由美子、青木繁でございます。経済文教常任委員会の役割ですが、教育部門、美術館とか博物館あと産業観光課、魚座・ケープ真鶴特別会計あとまちづくり部門で下水道事業特別会計・真鶴町水道事業会計、委員会は議会の必要に応じて開催。所管する部門における各事項の検討、陳情の処理などがあります。所管の事項にかかる議案や町の事務事案を専門的に調査するため、議会に置かれているものでございます。内容につきましては皆様のお手元でございます資料をもとにいたしまして説明をさせていただきます。資料の方を御覧ください。

経済文教常任委員会活動報告ということで、まずまちづくり部門、開催日、令和元年5月7日、テーマは空家の実態調査についてということでございます。内容につきましては空家対策・適正管理方針に基づき空家等対策計画を作成し、町に協議会を立ち上げます。実態調査に基づき空家台帳を整備し、空家所有者に対し、空家解消に向けた働きかけをどのように行うかについて議論をいたしました。内容につきましては真鶴町空家等対策計画（案）をもとに「第1章計画の概要」「第2章空家等を取り巻く現状」「第3章計画の基本的な方針」「第4章空家等対策の取組」「第5章空家等対策の推進体制」までの現状と課題について説明を受けました。平成30年度の調査では、町内の空家は568件あり、そのうち約1/4の148件が周辺に悪影響を及ぼすことが懸念される特定空家等の候補となっています。所有者が確認できた180件に対しての意向調査を行った結果、空家に

なった原因の理由は、相続により取得したが別の住居で生活しているためが一番多く、空家で困っていることは何かの質問では、庭の手入れ等ができないことが一番多くありました。あと維持管理をしていない理由としては、身体的・年齢的な問題が一番多くありました。これに対する課題は今後も人口の減少が続くことが予想されるため、人口減少に対応するための移住政策の推進や相続問題や解体費用等の資金面等の専門的な相談にも対応できる相談窓口の設置が必要と思われる。

次に6月11日、コミュニティバス利用者アンケートについて、利用者は対前年度比10%弱増加しました。課題としましてはもっと自宅に近いところまで来てほしいとの意見が多くありました。よりきめ細かな対応が求められると思います。

次にタクシーを用いたデマンド交通実証実験についてでございます。これにつきましては利用者数が少なかったため、満足な結果が得られませんでした。課題です、利用者が少なかったから、不要とするのではなく、少ない理由を再度調べる必要を感じました。次に2ページをお願いします。デマンドタクシーということで少し内容、書いてございます。タクシー会社と町が協力して運営を行い事前に登録や予約をして、利用いたします。

次に7月23日、コミュニティバスの運行についてでございます。地域公共交通会議等における協議、関係機関等との事前調整の必要性、運行の安全性、住民や利用者への影響、その他諸手続きの必要性と重要性について確認を行いました。対応策としまして朝の早い時間帯と夜の遅い時間帯がないことも見直しが必要で、さらに小型の車両との併用も必要ではないかと思われま。

次に産業観光部門でございます。開催日、平成31年1月29日でございます。真鶴魚座外観整備事業についてでございます。以前より景観を損ねているとの指摘がございました真鶴魚座二階県道側の水槽のガラス部分についてでございます。真鶴らしさをイメージしたイラストを貼付したとの改善報告を受けました。

4月23日、岩牡蠣養殖事業についてでございます。これについては視察を行いました。岩港沖合の養殖設備（垂下施設）を視察、生育状況の確認と現場で働く漁師さんから管理状況等についての意見聴取を行いました。これについての課題でございます。台風等の自然災害に対することと、市場への、相応の受入ができるかというか、このへんが未知数なので危惧されます。

次に教育部門でございます。開催日、平成31年1月29日でございます。内容につきましては、中学生のグローバル人材育成事業ということでございます。これは（旧海外派遣研修）ということでございます。8月に国内施設による研修を行いました。予定通り実施しました。参加者14名で場所は福島県の岩瀬郡天栄村田良尾芝草ということで、ブリティッシュヒルズというパスポートのいらな英国ということで、英語教育とか英国の文化も学べるということで英国のお城とかそういう施設がござい。そういうところの研修をしたということでござ

います。二つ目が中学校給食です。パンの購買についてということでございます。これは1月より導入して問題は発生していませんが、注文数が少ないということで1日平均5食ということでございました。

次に2月27日、ICT授業について視察ということで、小学校3年生対象の授業を視察しました。感想としましては、自ら画面内のキャラクターに指示を与えて、上下左右に動かすプログラムに取り組み、教員や指導員の助言を受けながら、のびのびとした授業が行われておりました。次の3ページをお願いいたします。このICT教育ということにつきまして簡単に説明してございます。パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育の手法で、「インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー」この頭文字をとった言葉でICT教育と言っております。次に3月8日、小中学校教育のICTを利用した教育の推進計画についての説明を受けました。教育環境の変化とグローバル化への対応として、ICT教育と英語力向上に向けた取り組みを推進する基本的な考え方がまとめられたことから、新年度以降の教育方針について説明を受けました。内容につきましてはICT教育にかかる教職員研修の実施。2番目としてプログラミング教育授業の実践。3番目といたしましてICT支援員の派遣を計画しているということでございます。

続きまして4月23日、民俗資料館についてでございます。こちらは視察いたしました。町が取得した岩民俗資料館を視察し、保存・管理に必要と思われる外壁や建物内部の補修計画等について説明を受けました。これに対する課題といたしましては修繕箇所が多く、予算の確保が心配されます。

続きまして令和元年6月11日、海の学びミュージアムサポート事業についてでございます。内容につきましては、貝類博物館の展示事業や教育普及事業の様々なイベントを充実させる事業で、海洋教育普及事業を通して海を守ることの大切さを学ぶことにより、毎日の生活の中で、海を意識し行動できる人を数多く育成し、次世代に豊かな海を引き継いでいくことを目的とした事業内容でございます。経済文教常任委員会で視察を行いました。同じく海の学びミュージアムサポート事業（博学連携）ということでございます。学校教育と連携して町内外の小中学生を対象に、真鶴町の自然を活用して、生命の大切さや真鶴の海の特徴を理解してもらい「海の学校」をより充実させるもので、高校生も対象に加えて実施しております。次に給食の放射性物質検査についてでございます。これにつきましては平成24年1月より原発事故の影響を考慮して、給食食材の放射性物質の測定を実施してきましたが、本年度より休止となりました。今後は大気中の放射線測定値を確認し、震災や事故等によって測定が必要となった場合には再開することとしており、保護者への周知を行いましたという報告を受けました。

次に4ページをお願いいたします。8月6日中川一政美術館についてで、こちらを視察いたしました。施設職員から現状についての説明を受け、老朽化に伴う壁面や空調設備、樹木の成長に伴う歩経路の膨らみ等を確認しました。確認した

改善点や補修提案等は、次回の委員会で執行部と議論を予定しております。

9月6日学校教育のあり方検討会についてでございます。急速な少子化の流れの中で、学校の小規模化という今まで体験したことのない時代に入ろうとしております。今の子ども達だけでなく、これからの子ども達にとっても、より良い教育となることを目指し、今後の学校教育の在り方を検討する委員会を立ち上げました。

令和元年9月6日金曜日に委員会の議題として、担当者から内容説明を受けました。次に中川一政美術館施設についてでございます。これにつきましては壁面の老朽化や、先ほど申しました歩経路の膨らみ等について写真を提供し改善方法を提案いたしました。回答につきましては修繕計画に基づいて実施するとの回答をいただきました。次にICT教育の進め方、今後の日程等についてでございます。ICT教育先進自治体におけるICT教育現場への視察については、教育委員会、小中学校教職員と合同での実施を計画することになりました。

今月の27日水曜日に視察、場所は（東京都小金井市立前原小学校他）を予定しています。これにつきましては経済文教常任委員会の委員がこの場所へ視察に行っておりまいます。

最後です。町立体育館維持管理についてでございます。修繕や改善を重ねていますが、未だに十分ではありません。改善方法としては施設管理者が、より細かな利用者の立場に立った実地調査をすべきではないかと思われまいます。以上で経済文教常任委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

司 会： ありがとうございました。少し予定した時間が過ぎておりますが、質疑に入る前に5分の休憩を取らせていただきまして、7時15分から再開させていただきます。

それで、その質疑の方法につきましては、又、説明いたしますが皆様にお配りした資料のとおり総務民生常任委員会5番、経済文教常任委員会6番、この二つについての、今、説明のありました台風のこととか、地方創生の新しい事業のこととか、このへんの二つの常任委員会の内容について質疑をいただきたいと思っております。又、そのあと質疑が終了しましたら、全てご自由に色んな意見交換、要望、皆様の意見を出していただいて進めていきたい、というふうに思っております。それでは休憩に入ります。よろしくお願ひします。

5 質 疑

(1) 説 明

司 会： それでは再開させていただきます。先ほど説明させていただいたとおり、これから質疑に入らせていただきます。

質問の範囲につきましては5番目の総務民生常任委員会、6番目の経済文教常任委員会の報告について、最初の質疑をいただきたいと思っております。質問については、一問一答の形で質疑を進めさせていただきます。

また、質問につきましてもできる限り簡潔に、3分以内に質問をいただき答弁の方を求めていると思います。答弁につきましてはもちろんいつてかえってで、結構でございますので、ひとつよろしく願いいたします。それでもし、広域し尿の方が知りたいとか、色々そういった内容の分野、特別委員会の内容とかがありましたらそのあとに、常任委員会の質疑が終わったあとに意見交換させていただきますのでよろしく、その中で御質問をいただきたいと思っております。

それでは挙手をしていただきまして自治会、名前をいただいて質問の方をいただきたいと思っております。挙手をいただきましたらマイクをそちらの方にお運びしますので、質問を始めていただきたいと思っております。それではよろしく願いいたします。

(2) 質 疑

町 民： 岩本議員からお話のありました1ページ目の総務民生常任委員会の議会報告での住民からの意見についての確認ということで、去年の報告会で出た加入率の問題であるとか、防災・減災対策ということで、早速3月から動いてもらったということでありありがとうございました。4月とかに正・副会長、他ということで会談をしたということですが、各9自治会の正・副会長27名での定例会の席や自治会長9人の理事会でも最近話をしています少子化とか高齢化ということで、加入者が減少していることを、積極的に自治会としても内部で話をしていますので、議会の方々も引き続きどうということが問題なのかどんなことができるのだろうか。それからこの間自治会で話がでたのですが人の問題、特にやっぱり若い世代の人に教育というか、やってもらうということで、人材を育成してということで自治会内部でも話を深化させますので、質問というよりはよろしく願いますということでございます。

司 会： 質問ではないですが、岩本委員長の方から何か話がありますか。

総務民生： はい、答になるかどうかわかりませんが、確かに高齢化が進んでいて、今、その高齢の方たちの保護といいますか、何かあった時にどうしようかということが、一番問題になっています。少子化ばかりはこれはどうにもしようがないんですが、いかにして若い人に定着していただくか、町外へ出ないで住むようになっ

ていただくかということ、これはもう永遠のテーマだと思うのです。そういう意味でそれこそお互いにざっくばらんにいろいろな話しをしながら、いい方向を探っていければなと思います。実は私、経済文教常任委員会から総務民生常任委員会になったばかりでこの話し合いのこととかをまったく知らないのです。しかし引継ぎを受けた中で、こういうことですかというお話しを聞いて、聞いた中でお話しをまとめ報告させて貰ったところで、その中で言われていたことはやっぱりこれから益々折に触れて、そういった話しを進めていくことが大事だろうということをお伺いしております、私もそれでいかなければいけないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

司 会： よろしいですか、それでは次に御質問の方。

町 民： 岩本議員からお話しがあった台風のことで、真鶴はそれほど大きい被害がなく良かったのですが少し間違えたらかなりの惨事になっていた。私が気付いたことは避難所のことで、15号の方が大きく被害があったが避難する人は少なかった。19号は皆さん避難された。こういう体験は、体験した時にいろいろなことを話し合っただけでは不十分で、しっかりした対応を教訓としなければいけないので、是非早い時期に自分、議会、行政を含めて、これからどうしていこうということを考えた方がいいと思う。私個人的に感じたのは特に空家対策の関係で、うちの近くも破片が一杯飛んできた。テレビアンテナとか板切れとか屋根のスレート破損、そのようなことも先ほどの空家対策にも絡んでいると思うし、もう一つアクセスの問題があるのです。国道県道も止まったし小田原からは電車が動いていても行くすべがない。緊急の用事のある人もいろいろ問題がこの災害をベースにして、検討できるのではないかと思うのです。これ本当は自分も率先してやらなければいけないのだけれど、議会の方でも是非、力を入れて対応していただけたらと思います。

司 会： 質問と言うか半分行政の方に対する対応でした。避難設備がこういう状況で避難者が少なかったのか、災害が起きた時間帯によってとか、そういう意味で質問されたと思います。岩本委員長、今のことで。

町 民： 私の言い方がよくなかったのかもしれませんが、ここでお話したかったのは、ここにいらっしゃる議員の皆さんはそれぞれ町民のみんなと繋がっている訳で、だからそういう人たちの意見とか、そういう人たちが考えていることを代弁するという意味で、町に話が出来るとはではないかということです。

総務民生： ありがとうございます。確かにそのとおりでございます、まず台風の被害の方から言いますと15号は規模としてはかなり小さかったので事前の準備と言ひ

ますか、タイムラインというところで早い時期からの対策があまりなかったのです。ところが実際その台風が来たら、風がやたら強くて倒木とか家屋が壊れたとか、そういったものの被害が非常に多かったということ。19号の方はあまりにも大きすぎてもう何日も前からこれは危ないという認識が皆さんにあったと思うのです。なので19号の方が避難者が多かったという結果だったのだらうと思うのです。

あと19号の被害自体が少なかったのは先に15号で被害もあり片付いてしまったところもあったのかなと思えるのです。樹木も結構倒れたりしたのはのですが、15号が先に来て19号の来た時はもうそれに耐える木が残っていたというか、そんなことだったのかなと思います。

アクセスの話がありましたが、実は15号の台風の時に私自身、町内を回れなかったのでどうなっていたのかなと思って、その日の状況を聞かせてもらいました。

19号の時は町内を見て回り、15号の時より被害は全然少なかったと感じました。避難所に関しては19号の時には避難所にも行き、そこでいろいろ不足するものも確認させて貰って、それを一番最後のところでお話しました。これは今後いろいろな場面で話し合わなければいけないのだらうし、そういう気持ちではありますし、我々議員としても一人だけではなくみんな同じ気持ちでやっておりますので、そういう意味では是非、叱咤激励していただけるとありがたいと、そのように思っています。よろしくお願いします。

司 会： 今、御質問いただいた内容で空家の対策というか、台風において空家から屋根等破損物が飛んできたとか、そういう空家対策のご質問の方はよろしいですか。

町 民： 空家の中でも特に危険がある空家があるというお話にもなっているのですが、そういう目で見ると空家の中にも、トタンが飛びそうなところやかなり危ないなというようなところもあるし、それから中にはしっかり手入れしている空家もありいろいろなレベルがあるので、危険な所はやはり対応を考えておかないといけない。15号の時、この大道のところでトタンがだいぶ飛んだという話があって、僕も朝見に来たら、飛んでましたよ。そのようなものが電線と結びついたりするとまずいなと思うので、そのところ、危険な空家については何らかの方法で対応を取っておかないとまずいなという意見です。

総務民生： 承知しました。あの空家に関しましては、その所有者に対する折衝ということが当然出てきますので、これは行政側にきちんと伝え、なんらかの形で対応を取っていききたいとそのように思います。

司 会： よろしいですか、それでは引き続き経済文教常任委員会の方のご質問をいただ

きたいと思いますが、もちろん総務民生常任委員会も結構ですので、質疑がありましたら挙手をしてご質問していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

町 民： 総務民生の2ページで、台風15号19号に対する経過が書いてありますが、避難するとき町のネットを見まして避難したということです。避難のとき全町民に避難勧告が出ていました。勧告とか避難指示とか避難命令とか色々あるわけで、特に全町民避難勧告ということで私は避難しました。町民センターの方に19号のとき避難したのです。その時にこの計画ではただ注意報としか書いていないのですが、行政側からは全町民避難勧告という指示があったということはつかんでいるのでしょうか。

総務民生： 全町民避難というのは出ていないと思います。あの避難命令じゃないですね、避難勧告ですね。

町 民： 全員避難勧告です。全町民に出たのでこれとは慌てて避難したのです。指示だったら出ないといけないのですが、勧告でも全町民と書いてあったから、まあ行こうと行ったのです。いろいろ感じたことがあるのですが、全町民であれば7千人ぐらいいるのですから7千人を入れるスペースができるのかという根本の話もあり、そういうところで、厳密にどういうところで避難勧告で出るというか、しかもネットでしかわからなかった。放送では窓を閉め切っていて何を言っているかわからない。ですから住民に、あるいは町民にどのようにしてもらいたいのかを明確に示していただきたいのです。何らかの方法でそれが要望としてあります。行政の方への要望ですが、そのへんのところを議会の方からも、ちゃんと伝えてほしいと思うのです。

総務民生： はい、そのように伝えます。ただ、避難勧告を受けて実際に避難するかしないかは御本人の判断なので、そのへんが少し難しいところがあります。どうしても不安がある方は避難しなければいけないだろうし、自宅で大丈夫、二階に行けば大丈夫という判断をされる方も当然いると思うので、そのへんがなかなか何とも言えないところです。ただ行政側にはこういう話がありますということは伝えたいと思います。

司 会： 今の解答でよろしいでしょうか。そうしましたら次の御質問ございましたら挙手していただきたいと思います。

それでは両常任委員会への御質問はこれでないということで、一度閉じらせていただきます。これからは町政のことも含めて議会のことも含めて、又、皆さんが身近に感じている要望であるとか、すべての御質問、意見交換をしたいと思ひ

ます。全くジャンルは分けませんのでどうぞ挙手をさせていただいて、御質問をお願いいたします。先ほどお話しした広域の話でいきますと、し尿では結構内容が濃い説明・報告をしたと思うのですが御質問ございましたらし尿の方もお受けしたいと思います。お手元にお配りした議会だよりなども含めて、議会の方でいろいろ審議を行った議会だよりの冊子を4号お配りしてありますが、その中でも気がついたところがありましたら御質問いただいても結構ですが。

町 民： 駅前のことで少し気になっていることとして、駅前にニューデイズというコンビニがあります。その前がタクシー乗り場になっていますけど、その間に屋根がないのです。車で通勤している人は何ともないが電車を通ってる人がタクシーに乗ろうと待っていると、傘をささなくてはならないのです。雨が降った時はその傘が邪魔なので、わずかな距離ですが屋根付けてもらえませんか。皆さんのために。夏になれば日陰になるので。どうでしょうか。

司 会： 今の要望ですが、駅のロータリー、今いったところも含めて駅の構内の敷地は全部JR東日本の敷地になっているのです。今、困っている屋根の件の要望を町の方に伝えることは出来ますが、常任委員会の方で受けて解答は今のところできません。ただ屋根をつけてくださいという要望は町を通じてJR東日本の方に伝えることはできます。

町 民： 駅のロータリーに植え込みあり、その柵が腐ってるので、どうにかありませんか。あれもJRの方になるのですか。

司 会： 今言ったように植え込みのあるロータリーの丸いところも、あそこも東日本の敷地になります。草ぼうぼうになっていて例えばロータリーの柵のところにはみ出しているとか、そういう町民からのいろんな苦情・要望は町をとおしてJR東日本の方には伝えることは出来ますので、今言われたことも含めてこれも町を通じて、JR東日本の方に要望として出すことはできます。

町 民： やっている所はどこもないのですが、5月5日のこどもの日に、町で子どもたちにお餅をついて、祝ってもらうことはできますか。

司 会： お餅をついて、ついたお餅を子どもたちに振る舞うということですか。

町 民： ええ、どこもやっていないので初めてやったら。真鶴の将来の子どもたちのことがありますし、他の市町村の評判になれば真似するところも出てこようかと思うのです。真鶴のイメージアップになるかと思うのですが。

司 会： ちょうど、真鶴町は6月の月間が教育の月という形で、今おっしゃったこどもの日、5月5日も絡めて考えるとできる可能性はあるかもしれませんが、教育委員会の所管になりますので、町の方に教育委員会の方を通じて、そういう町民からの要望があったことを伝えることでよろしいでしょうか。それでは続けて御質問の方を受けたいと思います。

町 民： 今日の話にはなかったのですが、議会だよりの一番最後のところで、議長の名前で過疎法が令和3年3月31日で切れてしまうため、その対策として政府に意見書を提出しているが、どのような状況になっているのですか。過疎対策というのは続くのか、僕としては続けなければいけない施策だと思っているのですが、国として。ただなんとなく国の方向も見えにくくなっているし、担当大臣もコロナ替わるし、過疎とか地方創生に対して何となく不安感があるので、ここでこういう要望書を出されたというのは、どういう状況になっているのだろうか。過疎地域の真鶴は出していますので他の過疎地域も出していると思うのですが、当然そういうところの過疎地と連携してもう少ししっかりやってくれというようなことを出していないといけないような心配が少しあります。真鶴も少し持ち直してきたかなという感じがしないでもないのだが、ここで政策が変わってしまうというような年寄りらしい不安感がありますので、そのへん答えていただければと思います。

地方創生： この意見書を採択した時の議長が私でしたので、私から説明させていただきます。まず、過疎対策法そのものは、昭和45年に制定されたのですが、議員立法で議員が提案してそれを全会一致で承認して制定したという流れをずっと5年ごとに続けて来ているのです。5年ごとにやっているという理由というものがもう一つありまして、5年で基準を見直しているのです。どのレベルが過疎に該当するかという、その基準を見直していて、それが令和3年3月末でちょうど5年の切れ目になる、そこでやめようという話がでていたのではなくてせっかく今までこういう形で行ってきたのだから是非続けてくださいというのが一つと、議員立法ではなくて恒久法です。期限を切った法律ではなくて恒久法に内閣が提出するなり何なりしてやってくれないかと、その方が確実なものになるだろうと、ただ最初に申し上げた基準の見直しというのはどう盛り込むかというのは当然出てくる話ですから、どちらを優先するかというような話もあったように聞いています。

過疎地域同士の連携の話ですが、全国の過疎地域が組織している連盟があります。その連盟に過疎に認定されると自動的に加入するという仕組みになっています。今まではずっと島根県知事がその連盟の会長をされていて、なぜ島根県かと言うと島根県は全県過疎地域に認定されています。神奈川県のように真鶴だけではなくて島根県は全部なのです。それで島根県知事がその代表となられていて年に一度総会があり、理事会があり、その総会で決議がされるその中の一つに、こ

の過疎対策法の延長であり、恒久制定であり、それ以外にも条件の緩和であるとか色々あるのですが、そういった要望を連盟として毎年行っています。それが横のつながりということになります。

町 民： もう一つは過疎地に指定されるといいところもあるのだろうが、それに甘えていたのではなくて、その間にもっと自立するというかやっつけていけるよ、というようなことをしないと結局最終的には損というか疲弊してしまうのではないかと、という気がするのです。今真鶴は過疎地と言っても良い方でしょう。他の過疎地に比べたら、だからこのいい機会にここで真鶴の自立のための力をしっかりつける、というような方向が私の考えであり切実に思います。

司 会： よろしいですか。引き続き御質問の方を受けたいと思いますが、よろしく願いします。要望であれ意見であれ今のようなご発言であれ、何でもお受けしますのでよろしく願いします。

町 民： 少し心配しているのは魚座のことで、議会だよりを見ていたらかなり魚座の話がいっぱい出てきていて、また監査の記事でここについてはしっかりこれから先のことを考えた方がいいのではないかと、というようなことをわざわざ書いています。やっぱり真鶴は魚で売っているのでしょうか。真鶴の魚、うまいとっていて、あそこは何となく中心的に思うのです。来る人たちもそう思っている人が多いと思うので、もう少ししっかりしたテコ入れをしないといけない。前回の業者さんかなり問題だったらしいけど、今回は大丈夫なのだろうかって気も少しするのと同時に、あそこをもっと盛り立てていくような工夫を考えるべきではないかと、議会ではなくて行政に話すことかもしれませんが、議会としても考えていただきたいのですが。

司 会： 森委員長の方から何か。

経済文教： 今の魚座の件ですが、私、議員になった時に第1回の一般質問の内容は魚座だったのです。魚座は今のままではおかしいという話をしたのです。それは一般質問にもありますように、この話になると結局例の魚座の根本的なものになってしまっているのですが、やり方によっては結構できるのですよ、良くなります。事実、自分のことなのですが、私、もと職員で魚座の産業観光課長時代、魚座を1年間担当したのです。合併もできなくて補助金もすごく少なくなったから、儲ける施設はあそこしかなかった。それで一生懸命働いて築地まで行って、同じような店の所へ行って同じようなものを作ろうと思って半年かけて、観光協会の方々にお願いして魚座のこととか、もう少し宣伝をしていく、今まではパンフレットもなかったのですよ。作ったとき魚座は儲けちゃいけない、ですからパンフレットも何

もないガラス戸も飾りも何もなかったです。それを半年かけて頭下げてお願いして、壁面のガラス戸の入口の所に、ああいう魚座のあれとのぼりとかを何度か、町全体で魚座を盛り上げていくということでやった結果はプラス1千数百万だったのです。そういうこともあるから、それを言うともたお前がやれということになりますけれどもやり方によってはなるはずなのです。私はそれを思っ議員になって1番の目的は、そこだったのですよ。自分はプラスになったのに、なんで指定管理にしてああいう又県道側のあそこも倉庫みたいになってしまっ。

司 会： 委員長、今、委員長の見解ではなくて、議会の今までの議論等した結果をそれなりに委員長の見解として、説明してもらいたい。委員長の見解となっているので。

経済文教： 今、言ったような関係もありまして、私も一番危惧しているところであって、あそこを何とかしたいというのは、自分の考えですけど、先ほど注意されましたが、私の考えは別にしても、なんとかなると思います。そこを期待して昔は結構賑やかでしたから、今、町民の方がおっしゃるとおり魚座を何とかすれば、町も元気になるのではないかという思いはあります。すみません見解ですが。

司 会： どうぞご質問してください。

町 民： これから地方創生の目玉の岩牡蠣ができますが、町全体が一体になってせっかくのいろいろなもので盛り上げていくのに、なんか魚座、だんだん悪くなっている気がして、報告見ていると、前年よりもどんどん人はたくさん来るけど売り上げは減ってる、心配だなという気がして仕方がないのですが、期待をしていますので是非よろしく願いいたします。

司 会： はい、ありがとうございます。引き続き御質問の方、受けますので宜しければ挙手の方をしていただければ。どうでしょう、ご質問の方、受けしますのどうぞ。

町 民： グランドデザインについて、駅ビルを作ろうという案があったと思うが、それが立ち消えになっているのかどうか、というところが気になるところです。議会の方での追求というか、行政に対する監視機能がなんか弱いような気がしますが、そのへんはどうでしょう。

司 会： 今の御質問いただいた内容はまちづくり課のご質問なんで、森委員長よろしいですか。

経済文教： 議会から何とかっていう話ですよ、そのグランドデザインについて。

今、グランドデザインには、半島もそうだし岩もあったり真鶴もあったり、色々あるじゃないですか、中身の方も一杯その何て言うか盛り沢山な部分で町長にも実際、建物も目指すという、そういうこともあるのですよ。ですから、そのへんについて、我々が弱いのではないかと御指摘があったのですが、その我々の中で議員それぞれ考えを持っていますので、賛同する議員と反対する議員もおりますからその中で、グランドデザイン、今後どのような形で、あれだけの予算を使っていますから、どれだけの成果があるのか、又評価とか監視をしていかなければいけないと思います。そういう意味合いでお答えさせていただきます。

司 会： 今の質疑の中で、グランド全体のお話を森委員長の方がしたと思うんですけど、もし返す質問がございましたらお願いしたいと思います。

町 民： グランドデザインの中で、かなり細かい話が結構あったというふうに思うのですね。駅ビルを作るのにどういうふうにするのかとか、改札のところを上を持っていくとか、いろいろなかなか細かいところがあったと思うのです。けれどそれが立ち消えているのか、それともまた出してくるのかとか、というのはやはり気になるところです。そういうものを追求すると言うかもうグランドデザインは終わったのだということで、別の方向に行っている感じもするのですが、そういう話なのです。ですから監視をずっと続けて欲しいというのが要望である訳です。グランドデザインの中の駅ビルですね。私の関心はそこにある訳で、熱海とかそこらへんの町の真似をしないでほしいというのが根本にある訳です。ですから、そういうもので細かいことでまだ出してくるのかというところが気になる訳です。そういうところをきちんと議会で監視して、もちろん議員の中にはそれを進めようと、あるいはそういうものは反対だと色々立場があるかと思いますが、そのへんの住民の要望というものはまだあるのだということを、しっかり認識してほしいということです。

司 会： はい、今、グランドデザイン全体のこと、駅ビル、駅舎のこと、今、話しをされたことについて、グランドデザインの内容をしっかりと踏まえた上で、町の方に要望として今の御意見を伝えますので、よろしいでしょうか。これからの流れをグランドデザインを通じて議会の方から説明発信をするということでよろしいでしょうか。

それでは時間の方が経過しておりして、8時を少し過ぎておりますので、ここで質疑をしめたいと思います。それでは、この第7回議会報告会についての閉会の辞を副議長の田中の方からご挨拶申し上げます。

副 議 長： 本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

(田 中) お陰様を持ちまして予定の議事全てにつき、執り行うことができました。至らぬ点もあったかと思いますが、町民の皆様と議会の間で健全なコミュニケーションが取られるよう次に繋げていきたいと思っております。議会改革という取り組みの中、議会報告会を開催してまいりました。最初は物珍しさで、人が集まりましたが次第に減ってしまい、どの様に行っていけば良いのか模索してまいりました。町では財政や人口減少など様々な面で、これまで通りにはいかないという危機感があります。目の届くところで、自分たちの声が届く人たちが、議論して物事を決めているのが、議会だという、そういった安心感、信頼感が、町民の皆様の中に生まれればその議会改革は成功と言えるでしょう。そのための努力をし続けていく所存です。簡単ではございますが、引き続き皆様の町議会へのご理解、ご協力をお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。